

Town Topics

まちの話題

話題・出来事など皆さんからの情報をお待ちしています。

町民課(住民活動係)
Tel 2・1213

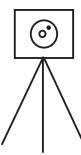


サロマの漁業を学ぶ 『佐呂間小学校水産学習』

12月6日、佐呂間小学校5学年の水産学習が行われました。佐呂間漁業協同組合青年部など、漁業関係者の皆さん方がホタテの養殖作業や、ホタテの生体について実際にホタテや養殖に使う道具を使って教えてくれました。また、漁師の技として、切れたロープの繋ぎ方や破れた網の直し方も披露されました。漁組青年部の皆さんに児童から「どうして漁師になったのですか?」という質問には「先輩たちが作り上げた養殖などの技術を絶やさないため。」と応えられ、サロマの基幹産業である漁業への誇りと、技術を楽しく真剣に児童たちは学んでいました。



永年の功績を称えて 瑞宝章光永 『河村 登氏 ~ 統計調査功労 ~』



平成23年11月3日付けで河村登氏が本年の叙勲を受けました。河村氏は、昭和30年の第8回国勢調査から平成17年まで連続10回にわたり調査員として従事したほか、農林業センサス調査員、北海道農業基本調査員としても永年尽力された功績により叙勲の栄に浴しました。叙勲は、12月8日役場応接室において河村氏に伝達されました。



みごと優秀賞を受賞 『第31回人権作文コンテスト』



12月10日、第31回中学生人権作文コンテスト北見地区大会で、佐呂間中学校3年生住吉璃子さんが、優秀賞を受賞しました。人権啓発を目的としたこのコンテストは毎年開催されています。12月19日、中学校で北見人権擁護委員会会長から住吉さんに表彰状が手渡されました。

初のサロマ牛を使った献立 『地産地消の給食へ』

12月15日の学校給食に(㈱)トップファームで生産されたサロマ牛を使ったハンバーグが出され、子どもたちは大喜びで美味しそうに食べていました。今回の、ハンバーグは地元の特産を食べてもらいたいと提供されたもので、なんとサロマ牛100%!! 地元の安全で安心な美味しい食材で地産地消の給食を食べ、元気に育てサロマっ子!!

「e-Tax」は、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

①自宅から簡単申告

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を自宅から直接送信できます。

②最高4,000円の税額控除を受けることができます。

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、申告期限内に「e-Tax」で行うと、所得税から最高4,000円の電子証明書等特別控除を受けることができます。（平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円）

③添付書類の提出又は提示を省略できます。

所得税の確定申告を「e-Tax」で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称、支払金額など）を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略できます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）

④還付金を早く受け取ることができます。

「e-Tax」で申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度）

⑤24時間いつでも利用可能です。

所得税の確定申告は、24時間「e-Tax」の利用が可能です。

○「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

「経済センサス活動調査」
が実施されます

平成24年2月1日に実施する、「経済センサス活動調査」は我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある期間統計調査です。

調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降に提出してください。
※提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）に使用されることはありません。

詳しくは、インターネット「経済センサス」で検索してください。



確定申告書等作成コーナー
をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に沿って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書などが税務署に出かけることなく、自宅で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるほか、そのまま「e-Tax」で送信することができます。

確定申告書の作成には自動計算で簡単・便利な「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

※「e-Tax」の利用に当たっては電子証明書が付与された住民基本台帳カード（ICカード）及びICカードリーダライタが必要です。

公的年金などを受給されている方へ

平成23年分以後の各年分について、公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳細は、役場企画財政課町民税係までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場企画財政課町民税係
Tel 2・1214

確定申告のお知らせ

平成23年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告期間は、2月16日から3月15日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、提出してください。確定申告書などの用紙、手引きは国税庁ホームページから入手できるほか、市役所、町役場にも備え付けてあります。ホームページには、「確定申告書等作成コーナー」があり、確定申告書を簡単に作成することができます。また、平成22年分の確定申告書をご自宅で作成コーナーを利用し作成した方又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額などをお知らせする必要がある方につきましては、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際は、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

※税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日など）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

保育所入所児募集♪

平成 24 年度町立佐呂間保育所及びへき地保育所の入所児を、次により募集します。各保育所では、佐呂間の自然や地域環境を活かした保育に心がけ、毎月のお誕生会をはじめ遠足や運動会、お遊戯会など色々楽しい行事も計画しています。

佐呂間保育所

■入所資格

平成 24 年 4 月 2 日をもって満 6 ヶ月以上の乳幼児で、
 ①両親が勤めに出ていたため乳幼児の保育ができない、同居の方も保育できない場合。
 ②両親が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができない、同居の方も保育できない場合。
 ③母親が出産の前後、病気などで保育ができない場合。
 ④前項目以外で私的な理由により入所を希望する場合。
 (3歳以上児が対象)
 ⑤保育所へ通所可能な乳幼児

※入所は家族構成、家族の状況などにより決定されます。

■開設期間

4 月 1 日から 3 月 28 日

■保育時間

午前 8 時から午後 4 時まで（保育者の仕事の時間により延長することも可能です。）

※入所などについての詳しいお問い合わせは、佐呂間保育所 Tel 2・3647まで、ご遠慮なく申し出ください。

預金保険制度のお知らせ

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金などを保護するための制度です。預金保険制度の中では、同制度の対象となる預金などと保護の範囲、同制度で保護されていない預金などの取扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組みなどが定められています。制度の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

【お問い合わせ】

北海道財務局北見出張所

Tel 0157・24・4167

預金保険機構ホームページ

<http://www.dic.go.jp/>

へき地保育所

■入所資格

平成 24 年 4 月中に満 3 歳となる幼児から就学前の幼児（5 月以降も満 3 歳になる誕生月の 1 日から入所することができます。）

■入所募集保育所

若佐保育所、浜佐呂間保育所

■開設期間

4 月 5 日から 3 月 25 日

■保育時間

午前 8 時から午後 4 時まで



共通事項

■申し込み期間

1 月 6 日から 1 月 31 日

■申し込み先

佐呂間・若佐・浜佐呂間保育所、役場保健福祉課福祉係に申し込みに必要な書類を用意していますので、必要事項を記入し提出願います。（現在入所されている方も申込が必要です）なお、入所説明会は、後日保育所毎に実施する予定です。

■保育料

保育料は、前年の世帯員の所得税合算額により決定されます。

全国一斉！ 法務局休日相談所

法務局では、登記・供託・戸籍などの業務に関する相談として、遺言、相続、女性に対する暴力といった人権に関する困りごと、心配ごとなどの相談をお受けする「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談担当者は、公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護員・法務局職員が行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

■場所 北見市高砂町 14-14
釧路地方法務局北見支局

■日時 平成 24 年 2 月 12 日
10 時～16 時（予約不要）

【お問い合わせ】
釧路地方法務局北見支局
Tel 0154・31・5000

除雪機による事故を防ごう

近年除雪機による事故が増加しています。下記の注意事項を必ず守り、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

◆人がいるときは使わない

作業中は絶対に、周囲に人を近づけないようにしましょう。

◆雪かき棒を使いましょう

雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使いましょう。

◆エンジンをかけて離れない

作業のとき以外は、必ずエンジンを停止し、エンジンをかけたまま除雪機から離れないようにしましょう。

◆周囲の確認

作業中は周囲の障害物などに注意しましょう。

「年始のごみ収集」と「粗大ごみ収集」

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。

1月（月間）のごみの出す日の確認は、健康カレンダー1月の表で確認してください。

地域	収集品目	年始収集日（1月上旬）
栄地区	燃やごみ	6日・11日
	燃やさないごみ	10日
若佐市街	燃やごみ	6日・7日・11日・14日
	燃やさないごみ	10日
若佐地区	燃やごみ	6日・11日
	燃やさないごみ	10日
西富	燃やごみ	7日・10日・14日
	燃やさないごみ	13日
佐呂間市街	燃やごみ	7日・10日・14日
	燃やさないごみ	13日
北	燃やごみ	7日・10日・14日
	燃やさないごみ	13日
東	燃やごみ	7日・10日・14日
	燃やさないごみ	13日
知来	燃やごみ	6日・12日
	燃やさないごみ	11日
仁倉	燃やごみ	6日・12日
	燃やさないごみ	11日
浜佐呂間	燃やごみ	6日・12日
	燃やさないごみ	11日
幌岩	燃やごみ	6日・12日
	燃やさないごみ	11日
浪速	燃やごみ	6日・12日
	燃やさないごみ	11日
富武士	燃やごみ	6日・11日
	燃やさないごみ	10日
若里	燃やごみ	6日・11日
	燃やさないごみ	10日

空き缶・ペットボトル
牛乳パック・新聞・雑誌

上地区 1月9日
中地区 1月12日
下地区 1月13日

スプレー缶、カセットボンベは
必ず中身を使い切ってから
「燃やさないごみ」で出しましよう



スプレー缶やカセットボンベのガスを残したままごみステーションに出すと、収集作業時の爆発や火災など作業員が大変危険であるとともに、その後の収集作業にも

健康カレンダーでもお知らせしていますが、1月は粗大ごみの収集月となっています。粗大ごみは忘れずに決められた収集日にごみステーションへ出してください。

■各地区の収集日

10日（火）若佐地区・若里

11日（水）栄地区・富武士

14日（土）知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速

21日（土）宮前町・永代町・幸町

24日（火）北・東・西富・高校団地

■粗大ごみの出し方

粗大ごみは、有料となっていますので、必ず粗大ごみシールを購入のうえ、粗大ごみシールを貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものについては回収できません。粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で販売しています。

■処理料金

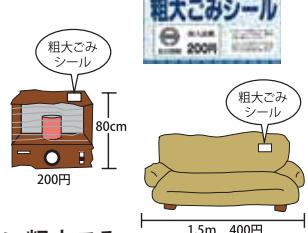
一辺の長さが

「1m未満のもの」

200円の粗大ごみシール

「1m以上2.5m以下のもの」

400円の粗大ごみシール



■ごみステーションに出せない粗大ごみ

○処分収集マニュアルで町が処理できないものとしているもの。

○長さ2.5mを超えるもの又は重さ60kgを超えるもの。

○家電リサイクル対象機器：テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン。

○産業廃棄物に該当するもの。

■お願い

○粗大ごみは、ごみステーションを共有していますので、必ず収集日の朝8時までに出してください。

○粗大ごみを出すステーションは、決められている（町内会や自治会）ところを使用してください。

INFORMATION

支障を来します。実際にスプレー缶やカセットボンベが原因による、ごみ収集車の火災、作業員のケガなどが全国各地で発生しています。スプレー缶には中身を排出する機能があるものもありますので、製品に記載されている取扱説明をご確認ください。また、ガスを残したまま穴を開けると、ガスに引火することがあり大変危険ですので、穴を開けずに中身を使い切ってから「燃やさないごみ」で出してください。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

民生委員・児童委員の担当地区をお知らせします

佐呂間町の民生委員・児童委員として次の方々が厚生労働大臣から委嘱されています。

民生委員・児童委員は町内の担当地区において、住民の立場に立って生活上の様々な問題を抱えている人の相談、支援にあたる方です。

何かお困りのことがありましたらご相談ください。

氏名（敬称略）	担当地区
伊藤 賢一	共立・啓生
渡部 修一	大成・栄
高瀬 勝久	栃木
野畠 ふみ子	若佐
原田 涼子	中園・川西
永井 良次	武士
真如 和仁	朝日・富丘
石井 尋江	西富第3、第4・森永・緑園団地・光陽町
木戸 フミ子	西富第1、第2・宮前団地
天内 和子	西中央第1、第2、第5の1、第8の1、第8の2
工藤 好美	西中央第3、第4、第5の2、第6、第7の1、第7の2
増子 政信	西町1、2・新興町・宮下町
五十嵐 智	上町・夕陽ヶ丘・横上町・進栄町・横町
今井 彬夫	教住団地・南新町・仲町・元町・公営町
山崎 信子	中央町・二六町・旭町・新旭町・下町・緑町
八矢 留美子	北自治会全域
中村 敦子	東・山内町
伊東 嘉洋	知来
郡 昭雄	仁倉
藤原 一成	浜佐呂間全域
斎藤 則雄	幌岩・浪速
渡辺 好則	富武士
柴田 ミサヲ	若里第1、第2・研盟
中西 庸子	若里第3・大和・中央・中央班
井上 泰一	町内全域（主任児童委員）
玉井 祐美	町内全域（主任児童委員）

献血にご協力ください

下記のとおり献血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。

■日時 平成24年1月10日

○役場前 10時～11時50分

○農協前 13時～14時

○森永乳業工場前 14時20分～14時50分

○㈱岸組前 15時10分～15時40分

○ケアハウス前 15時50分～16時30分

◆200m1献血基準

16歳～69歳まで

（男性45kg以上・女性40kg以上）

◆400m1献血基準

18歳から69歳まで

（男女ともに50kg以上）



※献血していただいた血液は、輸血用血液として安全かどうか確認する検査のほか、臓器障害、コレステロール、総蛋白などの検査結果をご本人にお知らせしています。

佐呂間町消防出初式 交通規制が実施されます

平成24年佐呂間町消防出初式が次のとおり行われます。出初式に伴い消防サイレンを吹鳴いたしますので、ご了承ください。また、分列行進中に、道道留辺蘿浜佐呂間線及び付近町道の交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 平成24年1月6日（金）

■サイレン吹鳴時間 午前8時30分

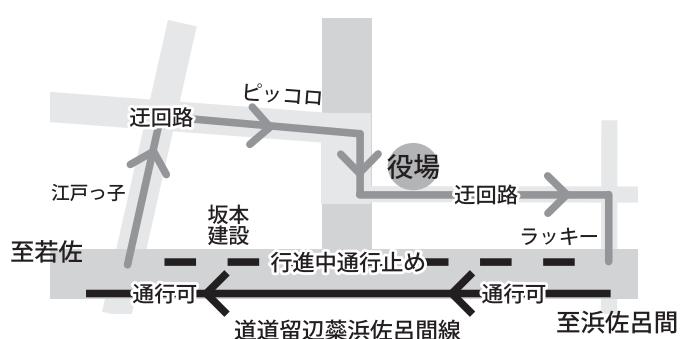
（栄、若佐、佐呂間市街、浜佐呂間各地域）

■分列行進 午前9時40分頃

○行進経路 坂本建設前からラッキーぱちんこ店まで

※行進中浜佐呂間方面へ向かう車線のみ通行止めし、若佐方面へ向かう車線は通行可能です。行進中、浜佐呂間方面へ向かう方は図の迂回路をご利用願います。

■観闘式 午前10時 消防署佐呂間出張所前



税の申告が始まります!!

まもなく個人住民税（町道民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受付が始まります。申告の受付期間は2月16日から3月15日です。例年申告期限間近は、大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【申告の必要な人】

1月1日現在で町内に居住している方で次に該当する方です。

■所得税の確定申告

- ①所得の合計額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）を超える方。
- ②医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける方。
- ③東日本大震災に対する義援金で日本赤十字社・共同募金会・地方自治体などに寄附をした方や日赤・社会福祉法人などに一般的な寄附をした方で寄附金合計額が2千円を超える方。

■個人住民税の申告

- ①給与以外に所得のあった方。
- ②不動産（地代、家賃など）・配当などの所得のあった方。
- ③公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする方。

- ④退職などで年末調整を受けていない方。
 - ⑤会社から給与支払報告書が役場に届かない方。（住民税を給料から天引きされない方）
 - ⑥生命保険の満期金など一時所得のある方。
- ※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

【申告に必要な書類】

- ①平成23年中の収入がわかる書類（給与・年金の源泉徴収票、報酬などの支払い調書、収入・経費のわかる帳簿など）
- ②所得控除の資料（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、寄附金などの領収書・証明書）
- ③障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書（本人又は被扶養者が認定を受けている場合）
- ④印鑑

【お問い合わせ】

役場企画財政課町民税係 Tel 2・1214

北海道魅力発信動画コンテスト開催!!

北海道には、多くのかけがえのない財産＝北海道価値があります。皆さんの「北海道価値」や、皆さんが感じる北海道ならではの感動を動画におさめてご応募ください。世界中に北海道を発信することがこのコンテストの大きなテーマです。特別な編集技術や凝った演出がなくてもかまいせん。たくさんの感動ムービーを心よりお待ちしています。

■応募資格

年齢、性別、国籍、プロ・アマ不問。グループでの応募も可能です。

■応募作品の条件

- 応募者のオリジナル・未発表作品であること。
- 作品は実写映像(CG合成作品含む)、CGやアニメーションなど表現方法は自由。
- 必ず北海道の魅力が何らかの形で表現されているもの。

■募集期間 平成24年2月12日

■審査員 鈴井貴之氏ほか

■賞金 ◇知事賞 賞金10万円など

※応募方法など詳細は、公式サイトをご覧ください。

○北海道魅力発信動画コンテスト公式サイト

<http://www.kando-hokkaido.jp>

動物を飼養されている方へのお知らせ

近年の宮崎県における口蹄疫の発生や全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生から、国では10月に家畜の所有者が守らなければならない「飼養衛生管理基準」を改正し、次の動物を飼養されている方は、法律により毎年飼養頭羽数などを報告することが義務づけられました（家畜伝染病予防法改正 平成23年10月1日施行）。

＜対象家畜（ペットで飼われている方も対象です）＞

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

＜主な変更内容＞

- ①家畜の飼養関連場所を衛生管理区域とし、出入口付近に消毒設備を設置し、車両、人の消毒を実施する。
- ②口蹄疫など特有の症状が見られた場合、直ちに家畜保健衛生所への通報が必要。
- ③万が一口蹄疫などが発生した場合、患畜などを埋却する場所を確保。
- ④衛生管理区域に立ち入った者、導入、出荷、移動した家畜などの記録。

【お問い合わせ】

北海道網走家畜保健衛生所 Tel 0157・36・0725

役場農務課畜政係 Tel 2・1209

新設若佐第1団地入居者募集!!

12月12日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。
入居申込など詳しくは（建設課 Tel 2・1210）までご連絡ください。

◆若佐第1団地 2階2LDK 2階4戸

平成23年度新設 22,300円～（予定）

■宮前団地 2階2LDK（1階）2戸

平成9年度建設 20,300円～
平成14年度建設 21,400円～

☆特定公共賃貸住宅

2階3LDK（2階）1戸 47,700円～

■西富団地 2階3LDK（1階）2戸・（2階）1戸

昭和58年度建設（1階） 15,600円～
平成7年度建設（2階） 21,900円～
昭和59年度建設（1階） 16,400円～

■栄団地※ 2階3LDK（1階）1戸 15,300円～

■若里団地※ 1階3DK 1戸 9,100円～

※印は60歳未満でも単身入居可能な住宅です。☆印の住宅の詳細は建設課までご連絡ください。

国民年金のお知らせ

◆新成人の皆さん

忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

成人を迎える皆さん、おめでとうございます。

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方で、厚生年金などの年金制度に加入していない方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残った場合などにも年金を受給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。国民年金加入者に該当される方は忘れずに加入手続きを行ってください。なお、学生であるなどの理由で、ご自分（及び配偶者、世帯主）に十分な所得が無いため、どうしても年金保険料を納められない方については、保険料免除・猶予制度がありますので、未納のままにせざご相談ください。

◆冬期間、会社を退職される方は

国民年金への加入届出を

冬の間会社を退職された方で、厚生年金加入者ではなく20歳以上60歳未満の方は、役場にて国民年金への加入届出が必要です。また、冬の間会社を退職されたため、厚生年金加入者ではなくなる配偶者に扶養されていた、20歳以上60歳未満の方（国民年金3号被保険者）も、役場にて国民年金第1号被保険者への変更届出が必要です。

※年金手帳などの基礎年金番号が判るものと印鑑を持参して役場までお越しください。

平成24年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年間）を追加募集しています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

北海道障害者職業能力開発校 Tel 0125・52・2774

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係 Tel 2・1213



東日本大震災義援金について

11月末現在、5,819,747円を日本赤十字社に送金しています。義援金については、3月末まで役場保健福祉課で受け付けています。

INFORMATION

お詫び

広報サロマ12月号、まちの話題で掲載した、細谷海さんのお名前に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

中園 滨佐 清里町 北見市 永代 富丘
渡部 木村 菅原 白井 山口 片山
眞一 賢治 町子 幸廣 多美子 友三郎さん
さん さん さん さん さん さん

▼香典返しを廃して
■社会福祉協議会
ご寄付
ありがとうございます

人のうごき

- 11月末現在 -		
人口	5,815人	(-6)
男	2,775人	(-6)
女	3,040人	(±0)
世帯数	2,477戸	(±0)

()は前月比です。